

4節 学校教育施設

1 施設整備の基本方針と役割

(1) 施設整備の基本方針

学校教育施設について、学校教育の基本施設である校舎、屋内運動場等の必要面積は整備されているが、老朽化の進んでいる校舎・屋内運動場の整備、屋外運動場の整備を「学校施設整備計画」に基づいて、年次的に整備する。

加えて教育施設のバリアフリー化、進展する情報教育への対応や地域に開かれた学校及び生涯学習の場としての施設づくりを推進し、安全、安心な教育環境施設の充実を図るとともに、次代を担う児童・生徒の人材育成に努める。

(2) 学校施設の役割

①安全、安心な施設

学校施設は、子ども達にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件である。このため、充実した教育活動を十分に展開できる機能的な施設環境を備えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設づくりを図る。

②地域に開かれた施設

学校施設は、子ども達の教育施設であると同時に地域住民にとって最も身近で、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場としても利用され、また、地域の防災拠点としての重要な役割も担っていることから、地域に開かれた施設づくりを図る。

2 平成26年度 事業計画

(1) 幼稚園園舎改築事業

事業内容：老朽化に伴う危険園舎を改築することにより教育環境の充実を図る。

①久松幼稚園園舎改築工事

面積 360 m²

②鏡原幼稚園園舎改築工事

面積 420 m²

(2) 狩俣小学校校舎改築事業

事業内容：老朽化に伴う危険校舎を改築することにより教育環境の充実を図る。

・狩俣小学校校舎改築工事

面積 1,702 m²

5節 学校規模適正化

1 設置の目的

児童生徒の減少に伴い、小規模校や複式学級のある過小規模校が増加しており、学校教育の目標は新学習指導要領に示されているように「生きる力」の育成にあることから、学校における教育課程の一層の充実を図る必要がある。学校規模適正化とは教育目標を達成するための教育条件の整備を推進するための施策である。

本対策班は、これまで特命職員で対応してきた業務をより円滑に行うためのプロジェクトチームとして、平成24年度に設置された。（宮古島市教育委員会学校規模適正化対策班設置要領第2条）

2 学校規模適正化に関する基本的な考え方

適正化の推進にあたっては、委員会の基本方針に沿って、対処していくことを基本とし、その上で複式学級の解消は喫緊の課題ではあるが、中学校の規模適正化を先行させ、一部小学校については早期の解消を図っていく。一部小学校の定義については新たに校舎等を建設する必要性がないことや、児童・保護者に比較的通学負担が少ないことが条件として挙げられる。

旧5市町村が合併して宮古島市が誕生したものの、過小規模校・小規模校が大きな割合を占めている。児童・生徒の教育環境・教育条件をより良いものに改善し、クラス替えのできる複数学級を基本とし、1学級25人から32人の児童・生徒で構成される学校規模を確立できるように適正化を進めていく。児童生徒の力・教職員の力・保護者の力・教育予算を効果的・効率的に束ね、「学校力」を高め、児童・生徒の生きる力を育てる教育行政を推進する。

池間地区については、北部地区全体での統合を議論してきたところであるが、統合しても過小規模・小規模校としての課題が依然として残ること等に鑑み、当面の措置として幼小中併置校とする。

3 平成26年度 事業計画

- ①宮原地区で統合協議会（仮称）の設置。
- ②統合推進委員会（仮称）を統合対象地区で設置予定。
- ③宮古島市学校区審議会の運営。

4 平成25年度 事業実績

- ①学校規模適正化基本方針（平成25年4月一部見直し決定）について説明会の開催。
- ②来間中学校を下地中学校へ統合

6 節 伊良部分室

1 分室の役割

分室では、地域住民が十分なサービスを受けることができるよう本庁主管課と連携を図り、主に次の業務を行う。

(1) 学校教育に関すること

- ①所管区域の幼稚園、小学校、中学校に関する申請受付等
- ②要保護、準要保護に関する申請受付等
- ③幼稚園入園料、保育料減免に関する申請受付等
- ④学校予算（一部）の執行
- ⑤奨学金の申請受付及び徴収

(2) 生涯学習に関すること

- ①所管区域の生涯学習、社会教育、社会体育、成人式の企画及び実施
- ②青少年の健全育成、青少年団体、社会教育団体の指導育成

(3) 学校・社会教育施設に関すること

- ①所管区域の学校施設に関する維持管理及び営繕等
- ②所管区域の学校施設に関する調査、台帳整理保存等
- ③所管区域の教員住宅の管理に関すること
- ④伊良部B&G海洋センターに関すること
- ⑤佐良浜スポーツセンターに関すること

2 平成26年度 事業計画

	事業	概要	開催日(予定)
7月	夏休み水泳教室	児童・生徒に水泳の基礎知識と泳力及び体力向上を目的に実施。	7月19日(土)～23日(水)
1月	伊良部地区成人式	伊良部地域内の成人を対象。	平成27年1月5日(月)

3 平成25年度 事業実績

事業名	目的	日時・場所	備考
夏休み水泳教室	<p>水に親しみ水泳の基礎知識、泳力向上を図るとともに児童の体力向上が目的。</p> 	<p>平成25年 7月20日～25日 佐良浜スポーツセンター</p>	参加児童26人

事業名	目的	日時・場所	備考
			
<p>かつお一本釣り・かつお加工体験学習</p>	<p>佐良浜地区のかつお一本釣り・加工製造業を体験することにより水産業への関心と習得し、世代間の交流を図る。</p>	<p>平成25年7月31日 午前0時～午後3時 パヤオ海域・各加工場</p>	<p>参加生徒29人</p>
<p>追い込み漁体験学習</p>	<p>佐良浜地区の追い込み漁を体験することにより水産業への関心と習得、世代間の交流を図る。</p> 	<p>平成25年7月25日 午前9時 伊良部島白鳥近海</p>	<p>参加生徒34人 (佐良浜中1・2年生)</p>
<p>宮古島市成人式 (伊良部地区)</p>	<p>晴れて成人の仲間入りをする若者たちの輝かしい出発にあたり、社会人としての自覚と責任をもって活躍することを期待し、その門出を祝福し激励する。</p>	<p>平成26年1月5日 午後2時 伊良部公民館</p>	<p>参加者68人</p>
			

事業名	目的	日時・場所	備考
			